

## 令和元年度第1回神奈川県自然環境保全審議会自然保護部会議事録

日 時 令和元年9月4日(水) 14:00~16:00

場 所 神奈川県中小企業共済会館

出席者 小泉透部会長、武生雅明副部会長、岩田晴夫委員、熊澤收委員、倉本宣委員、小泉清隆委員、榊原由紀子委員、天白牧夫委員、中村道也委員、三谷奈保委員、渡辺紀之委員、杉本透委員、佐々木ナオミ委員、近藤大輔委員、さとう知一委員、岩澤吉美委員

### 議 事

<事務局(自然環境保全課副課長)>

お待たせいたしました。自然保護部会の開会に先立ちまして、事務局より現在の委員の皆様の出席状況をご報告いたします。

現在、委員20名中16名の委員のご出席をいただいておりますので、神奈川県自然環境保全審議会条例第7条において準用する第4条第2項の規定により、本日の部会は定足数を満たしております。

次に、自然保護部会から出席しております県幹部職員を紹介いたします。

(職員紹介)

次に、資料を確認いたします。

(資料確認)

もし、お手元がないものがございましたら、事務局にお申し出ください。

それでは、先ほどの審議会で小泉透会長が本部会の部会長に選任されましたので、小泉透会長に議長をお願いいたします。

<小泉(透)会長>

それでは、ただ今から令和元年度第1回神奈川県自然環境保全審議会自然保護部会を開会いたします。お手元の会議次第により、議事を進めます。

まず、「議題1 副部会長の選任」についてでございます。事務局として何か案はありますか。

<事務局(自然環境保全課副課長)>

通例ですと、審議会の副会長に副部会長の兼任をお願いしております。

<小泉(透)会長>

それでは、武生委員に副部会長をお願いしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

<小泉(透)会長>

次に、「議題2 諮問事項」でございます。本日は1件でございます。

「箱根鳥獣保護区特別保護地区の再指定について」の説明を事務局からお願いします。

<事務局(自然環境保全課野生生物グループリーダー)>

諮問資料により説明

<小泉(透)会長>

ただいま事務局から「箱根鳥獣保護区特別保護地区の再指定について」の説明がありましたが、ご意見ご質問のある方は挙手をお願いします。そのあとこちらから指名させていただきますのでご質問をお願いします。

<三谷委員>

2つあります。一つが、シカが増えていることが懸念されている地域だと思えますが、有害鳥獣捕獲のことを書いてありますが、管理捕獲とか、自然生態系、鳥獣保護区としての自然環境を守るための捕獲というのはありますか。

シカもイノシシもまちの中に出てきて、観光客が多いということになると、もしよそから来た方があまりご存じなくて、餌付けとかしてしまうと被害が広がり問題が大きくなるのかなと思えますが、そういったことについて、何か広報などの取組はされていますか。

<事務局(自然環境保全課野生生物グループリーダー)>

確かに、後ほどご説明させていただきますが、シカの生息が増えていることが懸念されているということで、管理捕獲として、県と箱根町で捕獲等を進めております。

こちら富士箱根伊豆国立公園ということで、環境省でも、同じようにシカ対策ということで、取り組みを始めることとしておりますので、こちらと合わせて、シカ対策の方もしっかりやっていきたいと考えております。

イノシシ等の出没ということで、観光客に周知ということですが町の方の観光課にも配慮いただいているので、周知等には努めているところです。

<天白委員>

計画書案の中にウサギという記述が2カ所ほどですが標準和名で書かれたほうがよろしいのではないのでしょうか。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

確認をさせていただこうかと思えます。

<岩田委員>

6 ページですが、ガビチョウは特定外来生物ですが、普通の野鳥と並んで記載されているのは問題があります。外来種であることをわかるように記載してほしい。

指定目的について貴重な生物である草原性の野鳥が生息していると記載したほうがいい。例えば1 ページの一番下のところで主な生息鳥獣には身近な鳥しか記載されていない。鳥について詳しくない人がみたら鳥獣保護区だと分からない。たとえば高原性の草原の野鳥がいるとか記載して整理して表現されたほうがいいと思えます。よろしく願いいたします。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

記載について整理をさせていただこうかと思えます。

<中村委員>

鳥獣保護区の指定をするには地元の意向を聞く必要がある。これだけ環境が全体的に劣化していると野生鳥獣にも影響がでる。野生鳥獣も生きていけないといけないので、餌をとる。そうすると長期的には生息管理が必要になる。短期的には地元の方たちの理解を得ることが大切です。そのためにたとえば箱根のようなところは、丹沢と違って観光客が多いので捕獲の方法も非常に難しい。しかも国立公園なので自治体ではなく環境省も存在する。しかし、鳥獣の保護管理に関して、神奈川県は全国を先行していると思えます。ですから環境省の方と調整をして、やはり実効性のある管理捕獲をする。丹沢と同じように計画的な管理捕獲を立てて進めていく必要があると思えます。

それから、もちろん猟友会の方の取組が必要ですが、神奈川県ではワールドライフレンジャーの取組も非常に大きな成果を出している。そういった組織というか成果、制度の充実も含めて実効性のある計画を立てる必要がある。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

まず、捕獲の手法自体、やはり箱根ですと銃器ではなかなか難しいところも出てきますので銃器でできる場所は限られてしまいます。

箱根町では罟主体で捕獲と聞いております。

こちら、箱根については環境省でも、シカが増えているということで、生態系

維持回復事業を、県と箱根町と連携しながら、捕獲ですとかモニタリング、こういったものにも取り組んでいこうということを、この4月から始められているところですので、そちらと連携しながら、取り組んでいきたいと考えております。

専門的な、実効性のある体制につきましては、捕獲手法が少し限られていると思うので、その辺も踏まえながら、相談をしていきたいと考えております。

<さとう委員>

資料に「箱根鳥獣保護区特別保護地区の再指定に係る公聴会調書」がありますが、その中で芦ノ湖漁業協同組合は意見なしとのことですが、これはどういうことかお聞きしたい。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

9ページのところにご意見が書いてありますがカワウ被害があつて、全面的には賛成は難しいかもしれないのですが、趣旨にはご賛同いただけるということで、どちらにもちょっと表明できない苦しい立場だということをご理解いただきたいということだったので、意見なしというような状態で、カウントをさせていただいたところでは。

ただ、もちろん箱根で活動されておりますので、箱根の自然環境の保全ということでは、しっかりご理解はいただいております。

<さとう委員>

これは組合代表者個人の意見なのか、それとも芦ノ湖漁業協同組合の意見を取りまとめたの上での賛成はできないというふうなことだったのでしょうか。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

こちらは組合のご意見ということで、いただいております。

<岩田委員>

諮問資料6ページですが、毎回、再指定する際に現地の野鳥の調査をしていただいていると思いますが今回は21種84羽確認されたとありますが10年前と比べてどのような変化があつたのか、分かる範囲で教えて欲しいです。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

10年前と比べてということで変化があつたかどうかですが、申し訳ございませんが資料を持ってこなかったのですが、確か種類としては少し減っていたような気がします。具体的な種類名までは把握していません。

<岩田委員>

ホオジロとかツバメとか身近な鳥類を計画書に記載していますが、この鳥獣保護区の特性を表している鳥も記載いただきたい。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

この調査は6月に長期的な調査ではなくて短期的な調査したものですから、そのときに見えないものもあるかと思います。

その地域の状況を反映したものを書いて行きたいと思います。

<小泉（透）会長>

いろいろご意見いただきまして、どうもありがとうございます。

皆様からいただいたご意見は当局に受け止めていただき、今後の取組に生かしていただくこととして、適当であると答申してよろしいでしょうか。

（異議なし）

ご異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

続きまして、「議題3 その他 情報提供」でございます。本日は4件ございます。「1 令和元年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画」、「2 令和元年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画」及び「3 イノシシ管理事業実施状況について」の説明を、3件まとめて事務局からお願いします。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

報告資料により説明

<小泉（透）会長>

それでは、ただ今事務局から説明がありましたが、3件一括してどこからでも構いませんのでご意見ご質問のある方は、ご発言ください。

<杉本委員>

イノシシについて言えば、基本的に今まで市町村が担当していたわけですが、農協とも一緒に対応しています。

ここでは県が一緒にやろうということ、今取り組み始めたのですけども、現実に市町村と県とで役割といいますか、連携といいますか、どのようなお考えを持ってらっしゃるのか、それが今回の計画の中に反映されているのかどうかをお聞きしたい。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

イノシシ計画、昨年10月に策定させていただいたところで、捕獲など、イノシシについては、農地周りが多くなっております。

身近なものとして、市町村の捕獲がメインで、対策の方は引き続き行っていくこととしております。

県の役割といたしましては、少し急速に分布が拡大しているところですか、そういったところへの技術支援などを行いながら、それと地域ぐるみ対策、こちら鳥獣被害対策支援センターメインで行っている対策ですが、こちらをどんどん広げようというふうなことで、取組を進めております。

いずれにしても、市町村と県と連携しながら、取組の方は行っていき、分布の拡大ですとか、農作物被害の軽減に努めていきたいと考えております。

<杉本委員>

計画には反映されているのですか。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

計画の中には、地域ぐるみ対策を進めていくということや、県の方でも、国の交付金などを使いながら、指定管理鳥獣捕獲等事業というようなところで、まさに今やっているところでは、葉山の地域、こちら近年急速に捕獲などがされてきた地域ですが、こちらの方、定着を解消しようという目的で、捕獲などにも取り組んでいるところです。

<小泉（透）会長>

私の方から発言させていただきます。

イノシシに関しても、事業実施計画というのはつくっているわけですね。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

イノシシにつきましては、シカとサルと違いまして、やはり被害対策に重きを置いている計画になっておりまして、シカ、サルのようにモニタリング等を行った上で、その状況を把握しながら、何かしていくということではなく、メインとしては捕獲や被害対策、先ほど言っている集落環境整備でしたり、柵の設置でしたり、こういったものをメインにやっているところですので、ある意味、シカとも共通したような対策にもなってくるところがありますので、市町村の負担なども考えながら、実施計画という形では定めておりませんが、状況については、把握しながら、対策を取るために、今回ご報告しました捕獲の位置情報、こういったものを見える化しながら、こういったところに対応していくことがい

いのかということを示しつつ、対策をするので、結論として言えば、毎年度の事業実施計画はつくらないという方針になっております。

<中村委員>

シカのことには限定して出させていただきます。基本事項や目標というのは、そんなに変える必要はないと思います。

ただ、いわゆる個別的な取組の内容に関しては、やはり具体的な書き込みというか、たいへん失礼な言い方ですが毎年同じような書き方というのは、やっぱりおかしいと思います。

というのは、シカに関しては、いわゆる管理捕獲の実績というのがかなり上がってきています。

これは、ここにはたとえば頭数を取ったという、数の実績しか書かれていませんけれども、シカの管理捕獲の一番大切な部分は、いわゆる植生の変化で、山地における植生の回復、いわゆる自然の回復状況というのは、かなり顕著なものがあります。

そうしますと、そこで出ている結果というものをほかの地域にも反映させるという必要が大切だと思います。

そういった具体的な成果があったから、こうするのだよという、次の年度の事業はこういう計画を立てるのだよという、具体性が何もありません。

たとえば、森林の整備も、こっちは野生動物のための生息環境整備を優先してもいいだろうとか、それからワイルドライフレンジャーが高標高域でシカの管理捕獲頭数に対して実績を出しているのであれば、たとえばいわゆる捕獲の質的な内容の変化も、それも書き込む必要があると思います。

たとえば今までは、これだけの数を取って、km<sup>2</sup>当たり何頭まで下げた。

そのために植生が回復した。

そうしたらその次は、ただ今までのように出れば取るではなくて、その地域においては雌を取ろうとか、年寄りを取ろうとか。

そういった次のステップ、本来の管理捕獲の目標だと思うのですが、質的に向上をさせる取組の変化は必要ではないでしょうか。

それを書き込んでいきませんか、いつまで経っても、ただ数取ればいいだろうという内容になりますと、あまり中身を伴っていないんじゃないかと。

いわゆる、国が管理捕獲という言葉に変えたときに、神奈川県は、言葉は国に準じて変えるけれども、中身は保護管理だということを、きちっと神奈川県は説明していますので、質的に向上した取組というものを具体的に盛り込んでいく必要があるのではないかと。

<小泉（透）会長>

確かに、ご指摘のとおり、今回の説明は捕獲の方に注視している。捕獲の結果、どういう効果が生まれたか。

特に水源涵養を考えれば、植生がどのように回復してきたかというようなことも併せてあっていいのではないか。

それから、捕獲管理、今後の課題というものを設定して、どの程度達成したのかというような進め方が必要なのではないかというご指摘だったと思います。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

確かに、捕獲と植生の回復、両輪で進めている事業でございますので、これは気にしながら行っているつもりではありますが、見せ方、説明の仕方、ちょっと不足しまして、申し訳ございません。

植生の回復も大事だと思います。

ただ、見せ方がなかなか難しいというのが、鳥獣対策協議会の方でも、そういうご指摘を受けておまして、少し植生についてはスパンの見せ方でしたり対策している地域と捕獲の状況を合わせて見せる必要があったりするもので、これもなかなか書き込み方が難しいというようなことで、懸案になっているところです。

これについては課題として承知はしておりますので、何か見せ方などについて、また検討はしていきたいと思っております。

課題の方についても、明らかに記載をしているわけではないのですが、やはりこれまでの市町村の取組ですとか、捕獲の実績などを見ますと、少し山裾の方に拡大している傾向があるというのご指摘もありますので、そこについては、市町村とも連携しながら、少し対策を取っていかないといけないのかなというようなところで、承知をしているところです。

<小泉（透）会長>

見せ方という話がありましたが、実質として、植生は回復してきているという認識にありますか。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

やはり場所によるというようなところが少しあろうかと思っております。

調査地点も、毎年調査ではなく、5年ごと変化を見たり、継続的に山に入りながら、植生の回復などは見ていく必要があるとは思っておりますが、ちょっとそこが書き表せていないのが現状かなと思っております。



<事務局（緑政部長）>

少し補足させていただきますと、シカの管理捕獲につきまして、植生の回復という話につきましては、やはり森林の手入れと、シカの管理捕獲を、継続してずっとやっているところについては、植生の回復なんかも見られてきておりました。それなりの成果が見えています。

ただ、その一方で、やはり分布拡大していたり、一部の地域では逆に劣化している。しっかり取組を継続してやってきたところについては、しっかりした成果が出てきていますので、たとえば分布拡大していったところには、そういった取組の成果を拡大地域にも適用しながら実施していくとか、今後そういったような、成果したものを次の場所につなげていく、そういうことは取組の中でしっかりやっていきたいなと思っております。

それから、先ほどあった、これまでやった成果と今後の対策という部分につきましては、なかなかちょっと単年度ごとで成果、今のところでは5カ年の4次とか5次をつくる中ではモニタリング等をしっかり検証して、その中で次の5カ年の計画の中で新しく課題や対策を明記していくような形になっております。

できる限り単年度の中でも努力できることはやっていきたいと思っておりますけれども、今の状況はそんな状態ということでご理解いただきたいかと思っております。

<中村委員>

森林整備と管理捕獲を一体的に管理するというのは、これは当然必要だと思っておりますけれども、実際に今植生の回復で東丹沢で効果の出ている場所というのが、森林整備とほとんど関係のところですね。

ですから、私は、そこは単にWRLとかあるいは猟友会の管理捕獲の効果だと思っております。

そこで数が減ってきて回復をしたのだからこの次は何をしようか、ただ数を取るだけでいいのかということもあると思う。

ですから、捕獲の仕方の質的な向上を見据えていかないと、いつまでたっても、そこで出た成果というものを次に他の地域に反映させるということにつながっていかないような気がします。

ですから、ここはね見せ方ではなくて、地域ごとで、こういう取組ができますよという書き方はできると思っております。

なにも一般の人に理解してもらおうとかというのは、また次の話でいいと思う。

ですけれども、この管理計画は、5年ごととおっしゃいますけれども、1年で結果の出るものもあれば、10年経たないと結果の出ないものもあるわけで、無理にとは言いませんけれども、5年前と同じ内容の計画をいつまで経っても正直、審議する内容ではないと思っております。

ですから、やはり5年経ったら、5年前とこれだけ違ったから、5年後にはこういう計画にしますよという見直しは必要ではないかなという、そういう点です。

<小泉（透）会長>

きちんと獲ればシカは減る。シカが減れば植生は回復する。

こういった成果が丹沢で上がっているのであればそれ以外の地域でもきちっと捕ったのであればシカが減る指針を示せるのではないかと、こういうようなご発言だったかと思えますけども。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

おっしゃるとおり、できたこととか、やれること、そういったところから導かれる成果とかいうものを気にしながら、対策をしていく必要があるかと思えます。

<岩田委員>

資料の2の2ページですけども、平成23年以前というのは、かなり捕獲活動がんばってやっていただいても、なかなか2000頭に届かなかったが、24年以降は、いろんな工夫をしていただいて、安定的に2000頭を捕獲したわけですね。

そうするとやはり、23年から24年にかけて、ある程度ターニングポイントになると考えている。

過去のデータをまず、先ほど中村委員もいろんなご指摘ありましたが捕獲圧とかいろんな環境調査の過去のデータを生かす方法をまず考えていただきたいと思えます。

それから、資料1の7ページに指摘されていますけども生息分布密度が低下すると当然、シカの捕獲が難しくなってくる。本来、植生の復元とか、それからシカの個体群の安定的な保護は大きな目的ですので、そうすると中村委員もご指摘されていましたがきめこまやかな施策の展開というのを、そろそろ考えていかなければいけない時期ではないか。

どっかで大きな転換点をもう一つ設けないといけないと思えます。

そうするとたとえば、今メッシュでいろいろな調査をしていただいていますので、メッシュごとにデータを、捕獲に関して、あるいは生息環境についてのデータを評価する形のシステムをつくっていただいて、メッシュごとにきめ細かな施策を練れるといいのではないか。

ただ全般をやるとたいへんだと思うのでモデル地区を設定して、そこで検討していただいて、評価することによって将来のシミュレーションに具体性がで

てくる。そういうような形でまず、被害が出ていらっしゃる方も多いわけですから、どのようなパターンを最終的に示せるような形というのをまず作らないといけないのではないかと。たぶんメッシュというのはかなりキーワードになってくると思うので、今から過去のデータをもう一回見直していただいて今後どのようなモニタリングの仕方が有効なのか、それに対して今度また施策の展開をどのようにしていったらいいのかということを引き細かく考えていただければいいと思います。

たいへんだと思いますけれども、よろしく願いいたします。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

きめ細かな対策ということで、ご意見いただいております。

組織的な力のかけ方というのもあるかとは思いますが、柔軟に対応できる場所は対応していく必要があるのかなと思っております。

そこら辺は少し県の内部でもちょっと相談をしながら、対策をしていければというふうに思っております。

<小泉（透）会長>

シカにしても、サルにしても、これまでのフェーズと申しますか、管理の局面が少し変わってきているのではないかと、こういうのが委員の皆さんの中に認識としてあるのではないかと思います。

もし実態として、管理の局面に転換が起きつつあるということであれば、それをきちんととらえて、それに応じた対策を講じてほしいということだと思しますので、よろしく願いいたします。

<榊原委員>

今の時代、高齢化でますます農業をやめる方とか、里山を護るとか緩衝地帯をつくるかというのはいすごく、どんどん難しくなっていますよね。

それで、これからは、シカはますます増えるのではと思いますが、少子化で跡を継ぐ人もいなくなると、やっぱり荒れた部分で、山から下りてきて、食べ物が豊かなところにシカやイノシシ、どんどん増えていくのではないかと思いますけど、どう思われますか。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

確かに、担い手が不足しているとか、そういうようなことが言われてきて、もう数年経とうかというところですが、こういった中で、やはり個人ではなかなか難しいところも、地域ぐるみなどで対策できるような、そういう地域をどんどん

増やしていきたいというふうには思っておりますので、担い手の育成、捕獲者などについては、県の方でも研修や、狩猟免許の取得などに取り組んでおります。

それと合わせた、地域ぐるみでの対策、そういったところでの何かできることを今後も考えながら、地域とともに対策をしていくというようなことで、考えているところです。

#### <三谷委員>

捕獲者のことで、実際に今猟友会の方と一緒に駆除の活動をしていて気がついたことですが、本当に高齢化していて、たぶんあと10年ならないで、捕獲数を稼げるベテランの方がいなくなると思います。

それで、今回の資料を見ていたら腎周囲脂肪の栄養状態はすごくよくなっていると思います

そうすると、今まで以上にシカが増えてくるかもしれないということが心配されます。

今、捕獲している人が、すごく負担になっているのが、残渣の処理が大きいかと思えます。たとえば捕獲に数時間かかったら、その個体1頭を持って出してきた、みんなが自家消費するための肉に処理するのに、1時間以上とかかかっているのですね。

そうすると、もっと効率的に捕獲した方がいいだろうと思います。限られた人材、若い人が育つまでに何年もかかるのに、その人たちが効率的に捕獲するとき、埋設なんてできるところなんてほとんどない。

ほとんどできないから、持って出してきた、自家消費用に肉を処理しなきゃいけないってなると、もちろん猟師の方は、命をもらったものだから、大切なものだからという気持ちではやってはいるのですけれども、それでも現実問題、そのところに時間的な負担は大きいのですね。

そうなったときに、どこかに集積できるような場所とかあれば、すごく時間的な負担を減らせること思っています。

#### <熊澤委員>

現実、中村委員も私ども一生懸命やっております、それなりの成果は出てきたとは思っています。

ところが、昨年当たりからシカの方が、頭使ってきて学習している感があります。同じパターンでなくて作戦を変えると、それなりの結果は出せます。

しかし、全部が全部、こっちの思うとおりにはいかない。自然界が相手なので頑張りますけれども三谷委員がおっしゃった集積場のような場所、これは20キロに一か所くらい中間ステーションを設けるのが、国の政策なのですけれども

残念ながら神奈川県の場合は、そこまでの年間捕獲頭数がどだい無理な話でしょう。大磯や箱根に一つ、中間の山北辺りに一つ、県央に一つ。そんなことを予測したのですけれどもね、どうも捕獲頭数が足りそうもないもので無理でしょう。

シカの肉の利用率が少ないですよ。イノシシでさえもそうです。

佐賀県が残渣を肥料にしているのですからね。ジビエという言葉もありますけれども、なかなか難しい、ハードルが高すぎる。

あれをずっとハードル下げてくれれば、もっと流通できる可能性がありますけれども、あんなにハードルが高い処理施設では、とてもじゃないということ。

結局は自然界に返すという形になってしまおうかなと思います。

私ども、まだがんばってやってまいります。イノシシがまた増える傾向です。そんなふうに現場サイドでは感じているところです。

<小泉（透）会長>

シカの変化、それから人間の社会の変化に適応しながら、進めてほしいということ。

それから、出口管理について、ご指摘があったと思いますが。

<事務局（自然環境保全課野生生物グループリーダー）>

残渣の処理の問題などについては、お困りというような声も伺ったりしています。

それで、中ではこれを肥料だとか、そういうものに活用できないかということで、少し情報収集などには努めているところなのですが、やはり処理施設みたいなものも経由する必要があるあたり、ちょっとハードルが高い状況があるなどというのが、現状の感想といたしますか、状況です。

熊澤委員もおっしゃっていましたが、神奈川県でそういったものを根づかせるのには、少し捕獲数が足りていないことで、ビジネスモデルに乗るかどうかといったところも、少し観点としては必要なかなと思っているところです。

なので、そういった残渣処理に困っているお話は伺っておりますので、今後ちょっと、何かできないか、研究はしていきたいというふうに思っております。

<小泉（透）会長>

続きまして、「3 かながわ生物多様性計画平成 30 年度取組状況」についての説明を、事務局からお願いします。

<事務局（自然環境保全課緑地グループリーダー）>

## 報告資料により説明

### <小泉（透）会長>

ただいまの報告に関してご意見ご質問がありましたらお願いします。

### <中村委員>

先ほど榊原委員さんから、シカが山から下りてくるというお話がありましたけれども、それは大きな誤解でして72年山の中に住んでいますが私が子供のころから若いころまでは、丹沢の山の中にシカはほとんどいなかった。何年かに1頭、見るか見ないか。麓から上がってきたのが今戻っている。

戻っているのだけど、そこにはもう人が住んでいるから、そこで野生動物を抱え込むということはできないじゃないですか。

それで、どうしようかというのが、ここでの議論だと、私はそう理解していません。

たとえば山麓部の地域で生産活動している方とか、あるいは林業関係の方がいらっしゃるわけですね。

そういうところでの被害軽減を考えていくのは、先ほど熊澤委員からも、あるいは三谷委員からも意見がありました。ハンターが高齢化してきて、10年経ったらどうするのだというのは、もう現実問題ですね。

ですから、私は、管理捕獲と平行して、野生動物を誘引する事業に取り組む必要があると思うのですよ。

野生動物を誘引することによって、そこで個体管理をしていく。

そうすると、標高の低いところで山麓部に近いところで、そういう事業に取り組めば、先ほど三谷委員から意見が出た、処理をする場所、そういうところも取り組みやすくなってくると思います。

ですから、いわゆる森林管理の中での誘引事業というものを是非加えていただきたいと思います。

### <事務局（自然環境保全課長）>

これからどういうことができるのか、新たなご意見として、検討をさせていただければと思います。

行うに当たっては、今までにないことだと思うので、少し検討に時間かかるかもしれませんが、考えさせていただければと思います。

### <倉本委員>

神奈川生物多様性計画の目標の2番目は、生物多様性の理解と保全行動促進

で、生物多様性の理解については、16 ページの一番上の表を見ると、前年度 28 パーセントだった人が、生物多様性について認知していたものが、22.2 パーセントになっていますよね。

それはそれで、私どもは県の北の方におりまして、あまり野生生物と関係のないエリアにおりますが、地域の人たちに対して、いかに生物多様性を普及していくかという活動を、区役所と一緒にやっていたり、それから研究室で独自にやっていたりして、生物多様性についての理解というのが、必ずしも生態系サービスのようなことではなくて、もっと生き物に対する気づきのようなもので、自分の生きてきた中で、実感を持って生き物の多様性、固有性と、それからつながりについて、気づけるような場面を思い起こすことであるように認識しています。

それで、ここに書いてあるたくさんの取組というのは、現実的では、あまり生物多様性の理解に今のところつながっていないのかもしれないと思いますので、この次の計画のときになるのかもしれませんが、生物多様性の理解。

まず生物多様性というのがどういうものかという、どういう概念かということと、それを理解するということがどういうことで、そして保全行動を行うというのがどういうことかということ、できるだけきちんと整理していただいて、現実に生物多様性が理解されるように、お願いしたいと思います。

<事務局（自然環境保全課長）>

ほんとに倉本委員のおっしゃるとおりで、生物多様性という言葉自体が、なかなか皆さん難しい。

我々も、説明するのがなかなか難しいということで、今これを、やっぱり生物の多様性の話というのは、言葉の意味だけではなくて、今自然界から、いろんな恵みをもたらされている、その恵みのもとに我々は生きているという話のところも踏まえて、その重要性というものについて、わかりやすく理解を進めていただき、なおかつそれを保全という行動に結びつけていただくような、何か仕掛けというのを、これからちょっと考えていきたいと思っています。

ちなみに、今少しホームページで、生物多様性という言葉について、わかりやすく説明したものを、最近掲載させていただいたところでございます。

<倉本委員>

私が申し上げたのは生態系サービスの人間の利益だけではなく、もっとそれ以外の部分もありますよということです。

<事務局（自然環境保全課長）>

それ以外のところについても、検討させていただきます。

<近藤委員>

今まで丹沢や、箱根エリアの話をお聞かせいただきました。

今回は三浦半島が議題に全く出てないので指摘にとどめますが、イノシシの状況は全くほかのエリアと違う部分が、三浦半島にあります。

また、ここにはタイワンリスの防除があるじゃないですか。

これが目も当てられないような状況です。

ここは行政、また皆さんせっかくいるので、そのひどい状況というのは再認識していただきたいと思います。

申し上げたいのは、ここで市町村の取組に対して、県としても取り組むというふうに書いてあるのですが、市町村よる財政力が全く違うということです。

逗子市なんか取り組めないような状況があります。

市が取り組まないところに、県費として上乗せでサポートしないという、財政的なそういうものもあろうかと思いますが、有害鳥獣は市域を選んで出沒しませんから、ここら辺は神奈川県ですけど、広域の行政能力を持って、タイワンリスの防除ということに、さらにもう一步踏み込んで、取り組んでいただきたい。

時間がないので、意見にとどめさせていただきたいと思います。

<事務局（自然環境保全課長）>

タイワンリスの関係については、やはり先生おっしゃるとおり、広がってきているという状況もありますので、今年度どんなような広がり状況になるのか、広域的な視点で調査を始めているところでございますので、その結果を踏まえて、また対策についても考えていきたいと思っています。

<天白委員>

近藤委員のご指摘に近いですが、2点あります。

1点目はタイワンリスについてで、横須賀三浦地域の5市町というふうに記載されているのですが、神奈川県東部全域に生息しているのはもう周知の事実で、横浜市に至っては緑区まで、生息をしています。

次はもう町田市という状況ですので、その辺の認識を改めていただきたいということと、記載がまたタイワンリスになっているので、ミナミメダカはミナミメダカと書いてあるので、タイワンリスについても、これ俗称ではなく和名を用いた方がいいと思います。

2点目なのですが、この生物多様性計画、一応来年が目標年ということになっております。



この紙面では、やったことを、これができました、これを行いましたというふうに書いてあるのですが、全体の目標に対して、どれくらい進んでいて、あるいはどれくらいできてないかを是非、記載をしていただきたいのですね。

ちょうど来年はその上位計画にも当たるCOP10の愛知ターゲットの目標年となっています。

そんな中で、神奈川県内では、今でも干潟や谷戸の湿地の埋立計画があったりとか、石炭火力発電所の新設を認めてしまっていたりとかコウノトリが飛来してきても、何の対策もしていないという状況がありますので、是非その辺、全体の目標に対して、どれくらいの認識なのかをこれで見取れるといいのかなというふうに思います。

<事務局（自然環境保全課長）>

まず1点目の、タイワンリスというか、クリハラリスの関係については、先ほど申し上げたように、アンケート調査を今、生息地状況を実施していますので、それを踏まえてやっていくという話と和名のところはすみませんでした。

それから、生物多様性計画につきましては、今4年目ということで、次期改定に向けて、少し見直しを、成果について検証しているところでございますので、そのときに、今おっしゃったような視点も踏まえて、少し検討させていただければと考えております。

<小泉（透）会長>

本日の議題これで全ての議題が終了いたしました。

<事務局（自然環境保全副課長）>

次回の開催につきましては、現在のところ、今年度諮問させていただく予定の案件はありませんので未定です。開催する場合は、後日、委員の皆様にご連絡申し上げますので、よろしく願いいたします。